

令和8年2月

熊本県議会定例会議案

(2月補正予算関係)

熊 本 県

議 案 目 録

第 1 号	令和7年度熊本県一般会計補正予算（第12号）……………	（ 1 ）
第 2 号	令和7年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）……	（ 28 ）
第 3 号	令和7年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第1号）……………	（ 32 ）
第 4 号	令和7年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算（第1号）…	（ 35 ）
第 5 号	令和7年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）……………	（ 39 ）
第 6 号	令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第3号） ……………	（ 44 ）
第 7 号	令和7年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）……	（ 49 ）
第 8 号	令和7年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第2号）……………	（ 53 ）
第 9 号	令和7年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）……………	（ 57 ）
第 10 号	令和7年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）……	（ 61 ）
第 11 号	令和7年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号） ……………	（ 64 ）
第 12 号	令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算 （第4号）……………	（ 67 ）
第 13 号	令和7年度熊本県公債管理特別会計補正予算（第1号）……………	（ 72 ）
第 14 号	令和7年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）……	（ 76 ）
第 15 号	令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第5号）……………	（ 80 ）
第 16 号	令和7年度熊本県電気事業会計補正予算（第4号）……………	（ 82 ）
第 17 号	令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第5号）……………	（ 84 ）
第 18 号	令和7年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第2号）……………	（ 86 ）
第 19 号	令和7年度熊本県病院事業会計補正予算（第4号）……………	（ 87 ）
第 20 号	専決処分の報告及び承認について ……………	（ 88 ）

第 1 号

令和7年度熊本県一般会計補正予算（第12号）

令和7年度熊本県の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,759,917千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,010,697,444千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 税		163,953,150	20,641,145	184,594,295
	1 県 民 税	49,472,159	5,332,150	54,804,309
	2 事 業 税	49,562,782	488,545	50,051,327
	3 地方消費税	19,186,252	14,663,222	33,849,474
	4 不 動 産 税 取 得 税	5,087,532	176,366	5,263,898
	5 県たばこ税	2,139,807	△ 602	2,139,205
	6 ゴルフ場 利 用 税	609,142	22,133	631,275
	7 軽油引取税	13,766,427	△ 21,145	13,745,282
	8 自 動 車 税	23,994,070	△ 28,787	23,965,283
	9 鉦 区 税	10,943	△ 32	10,911
	10 狩 猟 税	17,589	△ 1,465	16,124
	11 産業廃棄物税	106,447	10,760	117,207
2 地方消費税 清 算 金		91,808,518	8,170,981	99,979,499
	1 地方消費税 清 算 金	91,808,518	8,170,981	99,979,499

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 地方譲与税		32,616,529	8,792,253	41,408,782
	1 特別法人事業 譲与税	30,028,843	8,698,885	38,727,728
	2 地方揮発油 譲与税	2,089,086	93,889	2,182,975
	3 石油ガス 譲与税	55,141	2,159	57,300
	4 自動車重量 譲与税	239,031	11,780	250,811
	5 森林環境 譲与税	191,456	△ 17,868	173,588
	6 航空機燃料 譲与税	12,971	3,408	16,379
4 地方特例 交付金		791,681	132,643	924,324
	1 地方特例 交付金	791,681	132,643	924,324
5 地方交付税		229,827,601	9,249,543	239,077,144
	1 地方交付税	229,827,601	9,249,543	239,077,144
6 交通安全対策 特別交付金		229,448	△ 4,485	224,963
	1 交通安全対策 特別交付金	229,448	△ 4,485	224,963
7 分担金及び 負担金		6,709,249	△ 991,487	5,717,762
	1 分 担 金	1,152,198	△ 220,437	931,761

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 負 担 金	5,557,051	△ 771,050	4,786,001
8 使用料及び 手 数 料		9,386,342	△ 391,034	8,995,308
	1 使 用 料	6,505,540	△ 108,339	6,397,201
	2 手 数 料	2,880,802	△ 282,695	2,598,107
9 国庫支出金		201,487,564	△ 5,433,144	196,054,420
	1 国庫負担金	65,150,374	△ 6,473,442	58,676,932
	2 国庫補助金	131,155,745	1,468,613	132,624,358
	3 国庫委託金	5,181,445	△ 428,315	4,753,130
10 財 産 収 入		2,243,821	614,506	2,858,327
	1 財 産 運 用 収 入	936,602	577,175	1,513,777
	2 財 産 売 払 収 入	1,307,219	37,331	1,344,550
11 寄 附 金		586,848	304,113	890,961
	1 寄 附 金	586,848	304,113	890,961
12 繰 入 金		61,628,603	△ 45,988,808	15,639,795
	1 特 別 会 計 繰 入 金	226,759	37,122	263,881

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 基金繰入金	61,401,844	△ 46,025,930	15,375,914
13 繰越金		2,562,926	18,400,862	20,963,788
	1 繰越金	2,562,926	18,400,862	20,963,788
14 諸収入		59,431,247	741,829	60,173,076
	1 延滞金、加算金 及び過料等	132,276	13,318	145,594
	2 県預金利子	11,869	181,789	193,658
	3 貸付金 元利収入	46,780,524	△ 382,068	46,398,456
	4 受託事業 収入	2,099,780	△ 223,956	1,875,824
	5 収益事業 収入	2,580,787	△ 320,340	2,260,447
	6 雑入	7,826,011	1,473,086	9,299,097
15 県債		137,674,000	△ 4,479,000	133,195,000
	1 県債	137,674,000	△ 4,479,000	133,195,000
歳入合計		1,000,937,527	9,759,917	1,010,697,444

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 1,477,480	千円 △ 45,934	千円 1,431,546
	1 議 会 費	1,477,480	△ 45,934	1,431,546
2 総 務 費		44,851,669	16,123,022	60,974,691
	1 総務管理費	16,973,354	16,677,389	33,650,743
	2 企 画 費	8,767,010	△ 349,333	8,417,677
	3 徴 税 費	8,106,325	323,397	8,429,722
	4 市 町 村 費 振 興	3,249,810	△ 396,559	2,853,251
	5 選 挙 費	2,474,361	△ 71,076	2,403,285
	6 防 災 費	3,436,465	△ 17,742	3,418,723
	7 統計調査費	1,421,482	△ 21,849	1,399,633
	8 人 事 費 委 員 会	218,547	△ 14,482	204,065
	9 監査委員費	204,315	△ 6,723	197,592
3 民 生 費		119,072,398	1,320,968	120,393,366
	1 社会福祉費	65,520,255	873,528	66,393,783

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 児童福祉費	43,156,686	2,304,602	45,461,288
	3 生活保護費	4,944,694	982,677	5,927,371
	4 災害救助費	5,450,763	△ 2,839,839	2,610,924
4 衛 生 費		64,568,798	△ 2,334,194	62,234,604
	1 公衆衛生費	49,483,161	△ 1,953,177	47,529,984
	2 環境衛生費	11,518,493	△ 108,596	11,409,897
	3 保 健 所 費	1,816,425	△ 123,721	1,692,704
	4 医 薬 費	1,750,719	△ 148,700	1,602,019
5 労 働 費		3,022,040	△ 99,766	2,922,274
	1 労 政 費	238,652	168,739	407,391
	2 職業訓練費	2,454,710	△ 259,922	2,194,788
	3 労 働 委 員 会 費	126,883	△ 8,583	118,300
6 農 水 産 業 林 費		91,215,401	△ 4,807,848	86,407,553
	1 農 業 費	21,511,205	△ 1,041,908	20,469,297
	2 畜 産 業 費	3,554,019	3,059,419	6,613,438

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	3 農 地 費	36,583,328	△ 4,504,184	32,079,144
	4 林 業 費	22,948,605	△ 2,276,852	20,671,753
	5 水 産 業 費	6,618,244	△ 44,323	6,573,921
7 商 工 費		66,154,500	△ 245,302	65,909,198
	1 商 業 費	53,154,211	1,263,793	54,418,004
	2 工 鉱 業 費	10,894,430	△ 1,585,585	9,308,845
	3 観 光 費	2,105,859	76,490	2,182,349
8 土 木 費		142,428,822	△ 8,588,812	133,840,010
	1 土木管理費	3,149,361	△ 13,957	3,135,404
	2 道 路 橋 り よ う 費	62,739,871	△ 662,702	62,077,169
	3 河川海岸費	54,287,880	△ 4,558,725	49,729,155
	4 港 湾 費	8,506,781	△ 1,043,720	7,463,061
	5 都市計画費	11,243,863	△ 1,945,914	9,297,949
	6 住 宅 費	2,501,066	△ 363,794	2,137,272
9 警 察 費		46,184,216	△ 576,200	45,608,016

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 警察管理費	40,485,377	△ 578,888	39,906,489
	2 警察活動費	5,698,839	2,688	5,701,527
10 教 育 費		154,601,319	△ 4,451,760	150,149,559
	1 教育総務費	36,302,086	△ 1,747,181	34,554,905
	2 小 学 校 費	37,845,442	△ 1,075,349	36,770,093
	3 中 学 校 費	22,970,298	△ 723,501	22,246,797
	4 高等学校費	35,620,022	△ 901,127	34,718,895
	5 特 別 支 援 学 校 費	14,816,905	234,200	15,051,105
	6 大 学 費	1,888,727	27,319	1,916,046
	7 社会教育費	2,557,985	36,723	2,594,708
	8 保健体育費	2,599,854	△ 302,844	2,297,010
11 災害復旧費		69,157,162	△ 5,891,921	63,265,241
	1 総 務 災 害 復 旧 費	150,000	131,644	281,644
	2 民 生 災 害 復 旧 費	1,328,718	357,807	1,686,525
	3 農林水産業 災害復旧費	15,823,115	△ 1,511,968	14,311,147

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	4 商工災害 復旧費	4,481,844	1,844,714	6,326,558
	5 土木災害 復旧費	46,315,856	△ 6,585,700	39,730,156
	6 警察災害 復旧費	89,661	△ 4,824	84,837
	7 教育災害 復旧費	967,968	△ 123,594	844,374
12 公債費		106,554,870	△ 1,218,509	105,336,361
	1 公債費	106,554,870	△ 1,218,509	105,336,361
13 諸支出金		91,448,852	20,576,173	112,025,025
	1 繰出金	15,699,888	△ 242,174	15,457,714
	2 ゴルフ場利用税 交付金	426,400	15,493	441,893
	3 利子割金 交付金	277,453	486,139	763,592
	4 地方消費税 清算金	18,867,100	14,378,123	33,245,223
	5 地方消費税 交付金	46,039,701	4,218,582	50,258,283
	6 配当割金 交付金	837,971	749,567	1,587,538
	7 株式等譲渡 所得割交付金	1,235,335	862,276	2,097,611
	8 軽油引取税 交付金	3,207,818	55,012	3,262,830

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	9 所 得 割 交 付 金	188,835	21,776	210,611
	10 環境性能割 交 付 金	995,375	△ 37,060	958,315
	11 法人事業税 交 付 金	3,672,976	68,439	3,741,415
歳 出 合 計		1,000,937,527	9,759,917	1,010,697,444

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 1,236,823
	1 選 挙 費	1,236,823
2 民 生 費		110,000
	1 災 害 救 助 費	110,000
3 労 働 費		163,216
	1 労 政 費	163,216
4 農 林 水 産 業 費		3,907,506
	1 畜 産 業 費	3,907,506
5 教 育 費		147,976
	1 大 学 費	147,976
6 災 害 復 旧 費		1,968,169
	1 総 務 災 害 復 旧 費	281,644
	2 民 生 災 害 復 旧 費	1,686,525
合 計		7,533,690

2 変 更			
款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 総 務 費		千円 3,529,739	千円 4,151,665
	1 総 務 管 理 費	548,751	623,339
	2 企 画 費	1,165,919	1,656,366
	3 防 災 費	1,815,069	1,871,960
2 民 生 費		7,506,382	10,759,614
	1 社 会 福 祉 費	7,093,855	9,845,529
	2 児 童 福 祉 費	408,087	585,902
	3 生 活 保 護 費	4,440	328,183
3 衛 生 費		2,850,008	3,137,866
	1 公 衆 衛 生 費	2,269,212	2,272,936
	2 環 境 衛 生 費	309,375	454,441
	3 医 薬 費	271,421	410,489
4 労 働 費		558,777	637,032
	1 職 業 訓 練 費	558,777	637,032
5 農 林 水 産 業 費		42,121,282	50,284,221
	1 農 業 費	2,041,950	8,111,053
	2 農 地 費	21,649,642	22,776,639

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
		千円	千円
	3 林 業 費	15,844,860	16,483,129
	4 水 産 業 費	2,584,830	2,913,400
6 商 工 費		5,205,477	6,908,306
	1 商 業 費	3,111,803	4,448,021
	2 工 鉱 業 費	1,762,549	1,989,770
	3 観 光 費	331,125	470,515
7 土 木 費		93,986,988	94,934,670
	1 土 木 管 理 費	1,012,393	1,022,137
	2 道 路 橋 り よ う 費	39,762,652	40,656,735
	3 河 川 海 岸 費	40,281,100	40,679,534
	4 港 湾 費	3,407,517	3,607,606
	5 都 市 計 画 費	8,372,082	8,136,547
	6 住 宅 費	1,151,244	832,111
8 教 育 費		7,701,945	7,990,450
	1 教 育 総 務 費	89,541	208,737
	2 高 等 学 校 費	4,936,420	4,939,429
	3 特 別 支 援 学 校 費	1,914,142	1,951,962
	4 社 会 教 育 費	443,975	446,275

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
		千円	千円
	5 保 健 体 育 費	317,867	444,047
9 災 害 復 旧 費		40,473,775	35,624,475
	1 商工災害復旧費	4,362,408	6,312,845
	2 土木災害復旧費	35,627,181	28,760,976
	3 教育災害復旧費	484,186	550,654
合	計	203,934,373	214,428,299

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 著作物複写利用業務	令和8年度	千円 19,197
2 地域振興局局長宿舍等賃借	令和8年度	14,846
3 派遣職員宿舍等賃借	令和8年度	23,318
4 東京事務所職員宿舍等賃借	令和8年度 ～令和9年度	164,915
	年次別内訳 令和8年度	92,147
	令和9年度	72,768
5 銀座熊本館運営業務	令和8年度	2,188
6 人権啓発業務	令和8年度	2,900
7 通訳等業務	令和8年度	5,849
8 県費留学生宿舍等賃借	令和8年度	1,008
9 性暴力被害者サポートセンター運営業務	令和8年度	16,558
10 犯罪被害者等支援コーディネート業務	令和8年度	6,245
11 犯罪被害者見舞金相談窓口関係業務	令和8年度	908
12 外国人サポートセンター運営業務	令和8年度	9,926
13 市町村多文化共生伴走支援事業	令和8年度	7,000

事 項	期 間	限 度 額
14 高度専門通訳活用事業	令和 8 年度	千円 2,709
15 地価調査鑑定評価業務	令和 8 年度	36,372
16 御所浦地域活性化推進事業	令和 8 年度	2,000
17 移住定住相談窓口関係業務	令和 8 年度	30,001
18 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道広報業務	令和 8 年度	4,311
19 防災消防ヘリコプター運航等業務	令和 8 年度	198,307
20 職員採用試験会場賃借	令和 8 年度	1,325
21 消費者生活再生総合支援事業	令和 8 年度	14,993
22 地球温暖化防止活動推進事業	令和 8 年度	3,360
23 産業廃棄物適正処理対策業務	令和 8 年度	660
24 エコアくまもと環境教育推進事業	令和 8 年度	15,330
25 U I J ターン就職相談窓口関係業務	令和 8 年度	27,847
26 障害者就業・生活支援センター運営業務	令和 8 年度	52,904
27 若年無業者就労促進事業	令和 8 年度	39,799
28 ジョブカフェくまもと施設賃借	令和 8 年度	4,764
29 ジョブカフェくまもと関係業務	令和 8 年度	3,870

事 項	期 間	限 度 額
30 農業法人活動強化支援業務	令和 8 年度	千円 3,720
31 認定農業者認定業務	令和 8 年度	2,807
32 農業経営・就農支援センター運営業務	令和 8 年度	58,045
33 県低利預託基金貸付金	令和 8 年度	139,270
34 家畜改良増殖総合対策事業	令和 8 年度	21,853
35 畜産経営技術高度化推進事業	令和 8 年度	5,491
36 家畜伝染病防疫対策事業	令和 8 年度	924
37 総合評価方式事前登録審査業務	令和 8 年度	17,134
38 ため池サポートセンター運営業務	令和 8 年度	10,000
39 森づくりボランティアネット運営業務	令和 8 年度	8,340
40 くまもと林業大学校運営業務	令和 8 年度	104,803
41 県有林整備事業	令和 8 年度	5,000
42 水産動物種苗生産等水産振興業務	令和 8 年度	125,042
43 海外展開推進体制整備事業	令和 8 年度	4,277
44 大阪圏県産品販路拡大業務	令和 8 年度	3,000
45 熊本・台湾企業相談窓口関係業務	令和 8 年度	1,605

事 項	期 間	限 度 額
46 伝統工芸館管理運営業務	令和 8 年度 ～令和12年度	千円 386,500
	年次別内訳	
	令和 8 年度	77,100
	令和 9 年度	77,100
	令和10年度	77,300
	令和11年度	77,500
	令和12年度	77,500
47 大阪事務所職員宿舍等賃借	令和 8 年度	11,513
48 福岡事務所職員宿舍等賃借	令和 8 年度	2,160
49 インキュベーション施設運営事業	令和 8 年度	6,698
50 ビジョン推進団体運営事業	令和 8 年度	7,018
51 計量検定業務	令和 8 年度	17,097
52 熊本地震震災ミュージアム情報発信業務	令和 8 年度	1,372
53 九州観光機構派遣職員宿舍賃借	令和 8 年度 ～令和 9 年度	1,440
	年次別内訳	
	令和 8 年度	720
54 「マンガ県くまもと」構想推進事業	令和 8 年度	8,390
	令和 8 年度 ～令和 9 年度	1,440
	年次別内訳	
55 ツール・ド・九州事務局派遣職員宿舍賃借	令和 8 年度	720
	令和 9 年度	720
56 クルーズ船観光客受入体制強化推進事業	令和 8 年度	5,517
57 県民総合運動公園アクセス改善対策事業	令和 8 年度	32,926

事 項	期 間	限 度 額				
58 特定建築物等定期報告委託業務	令和 8 年度	千円 4,308				
59 住宅・建築物防災対策普及啓発委託業務	令和 8 年度	664				
60 市房ダム管理所職員宿舍賃借	令和 8 年度	432				
61 交番・駐在所等賃借	令和 8 年度	23,951				
62 熊本県警察職員住宅借上	令和 8 年度 ～令和17年度	288,000				
	年次別内訳					
	令和 8 年度	28,800				
	令和 9 年度	28,800				
	令和10年度	28,800				
	令和11年度	28,800				
	令和12年度	28,800				
	令和13年度	28,800				
	令和14年度	28,800				
	令和15年度	28,800				
	令和16年度	28,800				
令和17年度	28,800					
63 人吉高校五木分校魅力化推進業務	令和 8 年度	6,000				
64 教職員住宅用地賃借	令和 8 年度	171				
65 県立学校用地等賃借	令和 8 年度	909				
66 電話相談室賃借	令和 8 年度	540				
67 なりわい再建支援利子助成 復旧事業に取り組む中小企業者等が、なりわい再建支援補助金に係る自己負担分の費用を金融機関から借り入れた場合の中小企業者等に対する利子助成	令和 8 年度 ～令和11年度	7,232				
	年次別内訳					
	令和 8 年度	1,808				
	令和 9 年度	1,808				
	令和10年度	1,808				
令和11年度	1,808					
<table><tr><td>期 間</td><td>利子助成率</td></tr><tr><td>3 年以内</td><td>年3.0 % 以内</td></tr></table>		期 間	利子助成率	3 年以内	年3.0 % 以内	
期 間	利子助成率					
3 年以内	年3.0 % 以内					

事 項	期 間	限 度 額				
68 被災事業者再建支援事業	令和 8 年度	千円 55,112				
69 被災事業者再建支援利子助成 復旧事業に取り組む中小企業者等が、被災中 小企業者再建支援補助金に係る自己負担分の費 用を金融機関から借り入れた場合の中小企業者 等に対する利子助成	令和 8 年度 ～令和11年度	46,196				
	年次別内訳					
	令和 8 年度	11,549				
	令和 9 年度	11,549				
	令和10年度	11,549				
	令和11年度	11,549				
<table><tr><td>期 間</td><td>利子助成率</td></tr><tr><td>3 年以内</td><td>年3.0 % 以内</td></tr></table>	期 間	利子助成率	3 年以内	年3.0 % 以内		
期 間	利子助成率					
3 年以内	年3.0 % 以内					

2 変 更					
補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 広報関係業務	令和 8 年度	千円 39,678	(補正前に同じ)	令和 8 年度	千円 47,218
2 首都圏広報業務	令和 8 年度	3,000	(補正前に同じ)	令和 8 年度	9,621
3 保健・医療・福祉 関係業務	令和 8 年度 ～令和11年度	396,735	(補正前に同じ)	令和 8 年度 ～令和11年度	1,167,854
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度	290,593 39,410 44,874 21,858		年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度	1,061,712 39,410 44,874 21,858
4 大気汚染監視業務	令和 8 年度	2,202	(補正前に同じ)	令和 8 年度	2,638
5 水俣病総合対策 事業等委託業務	令和 8 年度	44,600	(補正前に同じ)	令和 8 年度	123,533
6 指定野菜価格安定 対策資金支払保証	令和 7 年度 ～令和 8 年度	727,882	(補正前に同じ)	令和 7 年度 ～令和 8 年度	750,505
7 積算基礎資材単価 調査業務	令和 8 年度	35,000	(補正前に同じ)	令和 8 年度	57,426
8 庁用自動車賃借	令和 8 年度	11,560	(補正前に同じ)	令和 8 年度	12,880
9 警察関係業務	令和 8 年度 ～令和 9 年度	931,794	(補正前に同じ)	令和 8 年度 ～令和 9 年度	1,189,001
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度	851,253 80,541		年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度	1,108,460 80,541
10 県民総合運動公園 管理運営業務	令和 8 年度 ～令和12年度	2,600,000	(補正前に同じ)	令和 8 年度 ～令和12年度	2,635,570
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	520,000 520,000 520,000 520,000 520,000		年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	555,570 520,000 520,000 520,000 520,000
11 県営農地等災害 復旧事業	令和 8 年度 ～令和 9 年度	8,880,000	(補正前に同じ)	令和 8 年度 ～令和 9 年度	8,902,000
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度	5,920,000 2,960,000		年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度	5,942,000 2,960,000

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
12 県有施設等管理 業務	令和 8 年度 ～令和12年度	千円 5,049,282	(補 正 前 に 同 じ)	令和 8 年度 ～令和12年度	千円 5,811,219
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	3,609,379 690,670 700,696 24,516 24,021		年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	4,358,800 702,664 700,871 24,691 24,193
13 給食業務	令和 8 年度 ～令和10年度	1,704,142	(補 正 前 に 同 じ)	令和 8 年度 ～令和10年度	1,849,647
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度	579,932 571,486 552,724		年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度	725,437 571,486 552,724
14 情報処理関連業務	令和 8 年度 ～令和14年度	4,795,963	(補 正 前 に 同 じ)	令和 8 年度 ～令和14年度	6,114,012
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度	1,496,870 1,103,435 682,914 679,083 565,836 178,550 89,275		年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度	2,810,877 1,104,459 683,920 680,089 566,842 178,550 89,275
15 事務機器等賃借	令和 8 年度 ～令和17年度	5,242,901	(補 正 前 に 同 じ)	令和 8 年度 ～令和17年度	5,508,667
	年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度	972,120 890,287 889,741 888,103 841,020 500,908 251,023 3,233 3,233 3,233		年次別内訳 令和 8 年度 令和 9 年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度	1,227,658 892,970 892,324 890,584 843,501 500,908 251,023 3,233 3,233 3,233

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地 域 公 共 交 通 再 構 築 事 業 費	千円 74,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
災 害 救 助 事 業 費	27,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行 (他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)	(ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
鉄 道 施 設 現 年 発 生 国 庫 費 補 助 事 業 費	156,000	(その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。		ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
商 工 業 施 設 過 年 発 生 国 庫 費 補 助 事 業 費	613,000			
地 下 水 観 測 施 設 整 備 事 業 費	14,000			
くまもとオンライン 教育支援センター 整 備 事 業 費	1,000			
調 整 債	2,609,000	発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
計	3,494,000			

2 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
障がい者福祉施設整備事業費	千円 131,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 322,000	(補 正 前 に 同 じ)		
職業能力開発校整備事業費	349,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	343,000			
土地改良国庫補助事業費	4,965,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	4,131,000			
農地海岸保全国庫補助事業費	507,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還	486,000			
農地防災国庫補助事業費	590,000	証書借入又	る資金に	等	557,000			
湛水防除国庫補助事業費	1,058,000	は証券発行(他	ついで、	ただし、県	1,067,000			
造林国庫補助事業費	355,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	267,000			
林道国庫補助事業費	697,000	体との共同発 行を含む。)	直しを行 った後に	より、繰上償 還をなし、又	524,000			
治山国庫補助事業費	4,632,000	(その他)	おいては、	は借換えをす ることができ	4,126,000			
保安林整備国庫補助事業費	206,000	工事その他 の都合により、	当該見直 し後の利	率)。	130,000			
沿岸漁場整備国庫補助事業費	147,000	一部又は全部			155,000			
漁港国庫補助事業費	606,000	を翌年度以降 に繰り下げて			599,000			
漁港海岸保全国庫補助事業費	64,000	借り入れるこ とができる。			25,000			
観光施設整備事業費	199,000	発行価格が			170,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	12,895,000	額面金額を下 回るときは、			13,196,000			
道路維持国庫補助事業費	3,688,000	その発行差額 をうめるため			3,325,000			
河川国庫補助事業費	4,272,000	必要な金額を 加算した額を			3,885,000			
砂防国庫補助事業費	4,530,000	限度額とする ことができる。			3,395,000			
河川海岸保全国庫補助事業費	201,000				196,000			
港湾建設国庫補助事業費	916,000				935,000			
土地区画整理事業費	1,079,000				595,000			
街路国庫補助事業費	1,383,000				1,286,000			
都市公園整備事業費	633,000				566,000			
公営住宅建設事業費	556,000				369,000			
土地改良直轄事業負担金	1,314,000				1,165,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農地海岸直轄事業 負 担 金	千円 668,000	(借入先) 財務省、地	年5.0%	据置期間を	千円 490,000			
道路直轄事業 負 担 金	9,718,000	方公共団体金	以 内	含め30年以内	10,960,000			
河川直轄事業 負 担 金	4,823,000	融機構、会社、	(ただし、	半年賦元利	4,700,000			
砂防直轄事業 負 担 金	1,133,000	その他	利率見直	均等償還又は	1,117,000			
港湾直轄事業 負 担 金	2,165,000	(借入方法)	し方式で	元金均等償還、	1,475,000			
鉄 道 施 設 過 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	150,000	証書借入又	借り入れ	満期一括償還	125,000			
福 祉 施 設 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	411,000	は証券発行(他	る資金に	等	369,000			
耕 地 災 害 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	377,000	の地方公共団	ついて、	ただし、県	383,000			
治 山 災 害 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	2,000	体との共同発	利率の見	財政の都合に				
治 山 災 害 過 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	220,000	行を含む。)	直しを行	より、繰上償	77,000			
公 共 土 木 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	8,123,000	(その他)	った後に	還をなし、又	5,820,000			
教 育 施 設 過 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	84,000	工事その他	おいては、	は借換えをす	73,000			
公共土木直轄 災害復旧事業 負 担 金	7,997,000	の都合により、	当該見直	ることができ	8,224,000			
総 合 庁 舎 整 備 事 業 費	70,000	一部又は全部	し後の利	る。	68,000			
地域公共交通 確保維持改善 事 業 費	251,000	を翌年度以降	率)		249,000			
防 災 施 設 整 備 事 業 費	755,000	に繰り下げて			754,000			
消 防 学 校 整 備 事 業 費	1,124,000	借り入れるこ			1,117,000			
児童福祉施設 整 備 事 業 費	9,000	とができる。			6,000			
清水が丘学園 整 備 事 業 費	631,000	発行価格が			265,000			
技術短期大学校 整 備 事 業 費	63,000	額面金額を下			62,000			
農 業 公 園 整 備 事 業 費	231,000	回るときは、			205,000			
農 業 施 設 整 備 事 業 費	96,000	その発行差額			190,000			
農 業 大 学 校 整 備 事 業 費	85,000	をうめるため			106,000			

(補 正 前 に 同 じ)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農 業 試 験 整 備 事 業 費	千円 297,000	(借入先) 財務省、地	年5.0 % 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 249,000			
単 県 農 業 農 村 整 備 事 業 費	103,000	方公共団体金 融機構、会社、	(ただし、 利率見直	半年賦元利 均等償還又は	102,000			
単 県 林 道 整 備 事 業 費	46,000	その他	し方式で	元金均等償還、	57,000			
水 産 施 設 整 備 事 業 費	170,000	(借入方法) 証書借入又	借り入れ る資金に	満期一括償還 等	163,000			
単 県 漁 港 整 備 事 業 費	34,000	は証券発行(他	ついて、	ただし、県	3,000			
水産研究センター 整 備 事 業 費	85,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	69,000			
伝 統 工 芸 館 整 備 事 業 費	632,000	体との共同発 行を含む。)	直しを行 った後に	より、繰上償 還をなし、又	332,000			
産業技術センター 整 備 事 業 費	70,000	(その他)	おいては、	は借換えをす	53,000			
県有施設保全 改 修 事 業 費	749,000	工事その他 の都合により、	当該見直 し後の利	ることができ る。	664,000			
単 県 河 川 整 備 事 業 費	13,424,000	一部又は全部	率)		13,475,000			
単 県 砂 防 整 備 事 業 費	4,415,000	を翌年度以降 に繰り下げて			4,348,000			
警 察 施 設 整 備 事 業 費	1,642,000	借り入れるこ とができる。			1,528,000	(補 正 前 に 同 じ)		
県立高等学校 整 備 事 業 費	6,815,000	発行価格が			6,567,000			
県 立 大 学 整 備 事 業 費	342,000	額面金額を下			212,000			
社会教育施設 整 備 事 業 費	53,000	回るときは、			33,000			
県 立 美 術 館 整 備 事 業 費	345,000	その発行差額			295,000			
県営体育施設 整 備 事 業 費	756,000	をうめるため 必要な金額を			468,000			
耕 地 現 年 発生単県災害 復 旧 事 業 費	10,000	加算した額を 限度額とする			63,000			
耕 地 過 年 発生単県災害 復 旧 事 業 費	418,000	ことができる。			310,000			
治 山 現 年 発生単県災害 復 旧 事 業 費	225,000				202,000			
警 察 施 設 現年発生単県 災害復旧事業費	6,000				5,000			
教 育 施 設 現年発生単県 災害復旧事業費	66,000				41,000			
計	115,862,000				107,889,000			

第 2 号

令和 7 年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度熊本県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ82,050千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ782,254千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 1 7 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 3	千円 264	千円 267
	1 一般会計 繰 入 金	3	264	267
2 諸 収 入		864,301	△ 82,314	781,987
	1 貸 付 金 元 利 収 入	864,301	△ 82,314	781,987
歳 入 合 計		864,304	△ 82,050	782,254

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 商 工 費		千円 7,586	千円 △ 899	千円 6,687
	1 中 小 企 業 振 興 資 金	7,586	△ 899	6,687
2 公 債 費		833,300	△ 81,079	752,221
	1 公 債 費	833,300	△ 81,079	752,221
3 諸 支 出 金		23,418	△ 72	23,346
	1 繰 出 金	23,418	△ 72	23,346
歳 出 合 計		864,304	△ 82,050	782,254

第 2 表 債務負担行為 設 定		
事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和 8 年度	千円 283

第 3 号

令和7年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第1号）

令和7年度熊本県の収入証紙特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,400,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証 紙 収 入		千円 2,300,000	千円 △ 141,143	千円 2,158,857
	1 証 紙 収 入	2,300,000	△ 141,143	2,158,857
2 繰 越 金		200,000	41,143	241,143
	1 繰 越 金	200,000	41,143	241,143
歳 入 合 計		2,500,000	△ 100,000	2,400,000

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸支出金		千円 2,500,000	千円 △ 100,000	千円 2,400,000
	1 繰 出 金	2,500,000	△ 100,000	2,400,000
歳 出 合 計		2,500,000	△ 100,000	2,400,000

第 4 号

令和7年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度熊本県の県立高等学校実習資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,746千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ376,696千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		千円 173,640	千円 241	千円 173,881
	1 財 産 運 用 収 入	292	59	351
	2 財 産 売 払 収 入	173,348	182	173,530
2 繰 入 金		130,504	1,505	132,009
	1 基金繰入金	6,523	1,505	8,028
歳 入 合 計		374,950	1,746	376,696

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 374,950	千円 241	千円 375,191
	1 高等学校費	374,950	241	375,191
2 諸 支 出 金			1,505	1,505
	1 繰 出 金		1,505	1,505
歳 出 合 計		374,950	1,746	376,696

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
事務機器等賃借	令和8年度	千円 412

第 5 号

令和 7 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,472千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,327,747千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 2 月 1 7 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び 手 数 料		千円 895,523	千円 △ 62,682	千円 832,841
	1 使 用 料	895,523	△ 62,682	832,841
2 繰 入 金		1,193,911	△ 25,209	1,168,702
	1 一 般 会 計 金 繰 入 金	1,193,911	△ 25,209	1,168,702
3 繰 越 金			77,666	77,666
	1 繰 越 金		77,666	77,666
4 諸 収 入		35,385	△ 20,247	15,138
	1 雑 入	35,385	△ 20,247	15,138
5 県 債		1,263,400	△ 30,000	1,233,400
	1 県 債	1,263,400	△ 30,000	1,233,400
歳 入 合 計		3,388,219	△ 60,472	3,327,747

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 1,688,934	千円 △ 60,472	千円 1,628,462
	1 港 湾 費	1,688,934	△ 60,472	1,628,462
歳 出 合 計		3,388,219	△ 60,472	3,327,747

第2表 債務負担行為補正

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	令和8年度	千円 13,784	(補正前に同じ)	令和8年度	千円 32,870

第3表 地方債補正 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
港湾整備費 工事	千円	(借入先)	年5.0%	据置期間を	千円			
	1,263,400	財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) (その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	含め30年以内 半年賦元利均等償還又は元金均等償還、満期一括償還等 ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができる。	1,233,400	(補正前に同じ)		

第 6 号

令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度熊本県の臨海工業用地造成事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,000,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,636,572千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 債		千円	千円	千円
		2,000,000	△ 1,000,000	1,000,000
	1 県 債	2,000,000	△ 1,000,000	1,000,000
歳 入 合 計		2,636,572	△ 1,000,000	1,636,572

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 2,635,572	千円 △ 1,000,000	千円 1,635,572
	1 港 湾 費	2,635,572	△ 1,000,000	1,635,572
歳 出 合 計		2,636,572	△ 1,000,000	1,636,572

第 2 表 繰越明許費補正 変 更			
款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 土 木 費		千円 2,610,000	千円 1,610,000
	1 港 湾 費	2,610,000	1,610,000
合 計		2,610,000	1,610,000

第3表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
八代臨海工業用地 造成事業費	千円	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。)	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円	(補 正 前 に 同 じ)		
	2,000,000	(その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			1,000,000			

第 7 号

令和7年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度熊本県の用地先行取得事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ82,759千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,754,569千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		437,000	△ 432	436,568
	1 財産売払収入	437,000	△ 432	436,568
2 繰越金		328	△ 327	1
	1 繰越金	328	△ 327	1
3 県 債		1,400,000	△ 82,000	1,318,000
	1 県 債	1,400,000	△ 82,000	1,318,000
歳 入 合 計		1,837,328	△ 82,759	1,754,569

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 1,400,000	千円 △ 82,000	千円 1,318,000
	1 道 橋 り よ う 費	1,400,000	△ 82,000	1,318,000
2 公 債 費		437,328	△ 759	436,569
	1 公 債 費	437,328	△ 759	436,569
歳 出 合 計		1,837,328	△ 82,759	1,754,569

第2表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
国直轄道路 用地先行取得 事業費	千円	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。)	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め15年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円			
	1,400,000	(その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			1,318,000	(補 正 前 に 同 じ)		

第 8 号

令和7年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第2号）

令和7年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ185,955千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ362,269千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 諸 収 入		528,040	△ 185,955	342,085
	1 貸 付 金 元 利 収 入	528,040	△ 185,955	342,085
歳 入 合 計		548,224	△ 185,955	362,269

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 548,224	千円 △ 185,955	千円 362,269
	1 育英資金	548,224	△ 185,955	362,269
歳 出 合 計		548,224	△ 185,955	362,269

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 育英資金返還金収納事務委託業務	令和8年度	千円 1,749
2 情報処理関連業務	令和8年度	1,128

第 9 号

令和 7 年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度熊本県の林業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 152,274 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 549,315 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 17 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰 入 金		2,053	△ 1,743	310
	1 一 般 会 計 金 繰 入 金	2,053	△ 1,743	310
2 繰 越 金		219,534	△ 130,575	88,959
	1 繰 越 金	219,534	△ 130,575	88,959
3 諸 収 入		480,002	△ 19,956	460,046
	1 貸 付 金 入 元 利 収 入	330,752	△ 19,956	310,796
歳 入 合 計		701,589	△ 152,274	549,315

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農 水 産 業 費		千円 701,416	千円 △ 152,491	千円 548,925
	1 林 業 改 善 金 資	701,416	△ 152,491	548,925
2 諸 支 出 金		173	217	390
	1 繰 出 金	173	217	390
歳 出 合 計		701,589	△ 152,274	549,315

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
木材産業等高度化推進資金貸付	令和8年度	千円 298,500

第 10 号

令和7年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度熊本県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ74,667千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,155千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円	千円	千円
			504	504
	1 一 般 会 計 金 繰 入 金		504	504
2 繰 越 金		107,087	△ 51,785	55,302
	1 繰 越 金	107,087	△ 51,785	55,302
3 諸 収 入		48,735	△ 23,386	25,349
	1 貸 付 金 入 元 利 収 入	48,735	△ 23,386	25,349
歳 入 合 計		155,822	△ 74,667	81,155

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農 水 産 業 費		千円 155,822	千円 △ 74,667	千円 81,155
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金	155,822	△ 74,667	81,155
歳 出 合 計		155,822	△ 74,667	81,155

第 11 号

令和7年度熊本市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度熊本県の市町村振興資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,155千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ855,439千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸 収 入		千円 859,594	千円 △ 4,155	千円 855,439
	1 貸 付 金 元 利 収 入	859,594	△ 4,155	855,439
歳 入 合 計		859,594	△ 4,155	855,439

855,439

第 12 号

令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第4号）

令和7年度熊本県の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算（第4号）

は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,123千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,348,920千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		30,068	13,352	43,420
	1 財産売払収入		13,352	13,352
2 繰越金		703,729	△ 473,229	230,500
	1 繰越金	703,729	△ 473,229	230,500
3 県 債		2,614,000	461,000	3,075,000
	1 県 債	2,614,000	461,000	3,075,000
歳 入 合 計		3,347,797	1,123	3,348,920

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 商 工 費		千円 3,316,817	千円	千円 3,316,817
	1 工 鉱 業 費	3,316,817		3,316,817
2 公 債 費		12,229	△ 12,229	
	1 公 債 費	12,229	△ 12,229	
3 諸 支 出 金		18,751	13,352	32,103
	1 繰 出 金	18,751	13,352	32,103
歳 出 合 計		3,347,797	1,123	3,348,920

第 2 表 繰越明許費

款	項	金 額
1 商 工 費		千円 1,565,058
	1 工 鉦 業 費	1,565,058
合 計		1,565,058

第3表 地方債補正 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
用地造成 事業費	千円	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。)	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができる。	千円			
	2,614,000	(その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			3,075,000	(補 正 前 に 同 じ)		

第 13 号

令和7年度熊本県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和7年度熊本県の公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ276,624千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115,925,837千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		千円 492,432	千円 230,027	千円 722,459
	1 財 産 運 用 収 入	492,432	230,027	722,459
2 繰 入 金		63,147,929	△ 506,651	62,641,278
	1 一 般 会 計 繰 入 金	42,026,929	△ 506,651	41,520,278
歳 入 合 計		116,202,461	△ 276,624	115,925,837

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 116,202,461	千円 △ 276,624	千円 115,925,837
	1 公 債 費	116,202,461	△ 276,624	115,925,837
歳 出 合 計		116,202,461	△ 276,624	115,925,837

第 2 表 債務負担行為 設 定		
事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和 8 年度	千円 194

第 14 号

令和7年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度熊本県の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,792,747千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ187,784,875千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木村 敬

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び 負 担 金		千円 50,648,911	千円 445,178	千円 51,094,089
	1 負 担 金	50,648,911	445,178	51,094,089
2 国庫支出金		53,757,223	△ 459,205	53,298,018
	1 国庫負担金	35,023,387	△ 641,234	34,382,153
	2 国庫補助金	18,733,836	182,029	18,915,865
3 財 産 収 入		68,283	31,896	100,179
	1 財 産 運 用 収 入	68,283	31,896	100,179
4 繰 入 金		11,909,051	△ 218,109	11,690,942
	1 一 般 会 計 繰 入 金	11,159,051	△ 218,109	10,940,942
5 繰 越 金			5,554,259	5,554,259
	1 繰 越 金		5,554,259	5,554,259
6 諸 収 入		66,608,660	△ 561,272	66,047,388
	1 雑 入	66,608,660	△ 561,272	66,047,388
歳 入 合 計		182,992,128	4,792,747	187,784,875

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 民 生 費		千円 182,815,489	千円 4,786,191	千円 187,601,680
	1 社会福祉費	182,815,489	4,786,191	187,601,680
2 衛 生 費		176,639	△ 18,955	157,684
	1 公衆衛生費	176,639	△ 18,955	157,684
3 諸 支 出 金			25,511	25,511
	1 繰 出 金		25,511	25,511
歳 出 合 計		182,992,128	4,792,747	187,784,875

第 2 表 債務負担行為		
設 定		
事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和 8 年度	千円 11

第 15 号

令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第5号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県下水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 下水道事業収益	3,450,684千円	5,024千円	3,455,708千円
第2項 営業外収益	1,339,397千円	5,024千円	1,344,421千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	3,303,322千円	△2,095千円	3,301,227千円
第1項 営業費用	3,218,310千円	△752千円	3,217,558千円
第2項 営業外費用	85,012千円	△1,343千円	83,669千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「833,239千円」を「845,786千円」に、「177,729千円」を「166,300千円」に、「295,510千円」を「317,444千円」に改め、「845,786千円は」の次に「、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,042千円」を加え、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	5,939,403千円	△950,745千円	4,988,658千円
第1項 企業債	2,152,201千円	△195,000千円	1,957,201千円
第2項 他会計借入金	236,803千円	△680千円	236,123千円
第3項 補助金	2,235,588千円	△580,300千円	1,655,288千円
第4項 負担金	1,305,950千円	△174,765千円	1,131,185千円
	支	出	
第1款 資本的支出	6,772,642千円	△938,198千円	5,834,444千円
第1項 建設改良費	6,247,612千円	△946,996千円	5,300,616千円
第2項 企業債償還金	516,169千円	8,798千円	524,967千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	75,925千円	△1,554千円	74,371千円
(債務負担行為)			

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和8年度	千円 1,210

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 16 号

令和7年度熊本県電気事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県電気事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 事業収益	3,459,209千円	△6,553千円	3,452,656千円
第2項 営業外収益	30,801千円	△6,553千円	24,248千円
	支	出	
第1款 事業費	3,126,137千円	82,421千円	3,208,558千円
第1項 営業費用	2,663,455千円	82,421千円	2,745,876千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「2,033,472千円」を「2,018,472千円」に、「32,115千円」を「30,751千円」に、「1,501,357千円」を「1,487,721千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	2,299,026千円	△15,000千円	2,284,026千円
第1項 建設改良費	303,267千円	△15,000千円	288,267千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	494,890千円	54,634千円	549,524千円

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
企業局所有施設等管理業務	令和 8 年度 ～令和 1 0 年度	千円 84,136
	年次別内訳	
	令和 8 年度	37,380
	令和 9 年度	22,426
	令和 1 0 年度	24,330
情報処理関連業務	令和 8 年度	1,544
事務機器等賃借	令和 8 年度	1,170

令和 8 年 2 月 1 7 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 17 号

令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第5号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 事業収益	1,172,793千円	1,497千円	1,174,290千円
第2項 営業外収益	405,630千円	1,497千円	407,127千円
	支	出	
第1款 事業費	1,280,947千円	22,710千円	1,303,657千円
第1項 営業費用	1,232,973千円	32,899千円	1,265,872千円
第2項 営業外費用	37,974千円	△10,189千円	27,785千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「494,957千円」を「498,467千円」に、「331,829千円」を「332,358千円」に、「163,128千円」を「166,109千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	3,700,120千円	2,318千円	3,702,438千円
第2項 補助金	1,193,539千円	2,318千円	1,195,857千円
	支	出	
第1款 資本的支出	4,195,077千円	5,828千円	4,200,905千円
第1項 建設改良費	3,662,949千円	5,828千円	3,668,777千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	102,557千円	6,881千円	109,438千円
（債務負担行為）			

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
企業局所有施設等管理業務	令和8年度 ～令和10年度	千円 15,736
	年次別内訳	
	令和8年度	11,602
	令和9年度	2,067
	令和10年度	2,067
工業用水道事業関係業務	令和8年度	4

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 18 号

令和7年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県有料駐車場事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県有料駐車場事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 事業収益	115,212千円	△167千円	115,045千円
第2項 営業外収益	3,916千円	△167千円	3,749千円
	支	出	
第1款 事業費	29,306千円	892千円	30,198千円
第1項 営業費用	28,249千円	892千円	29,141千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	9,641千円	892千円	10,533千円

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 19 号

令和7年度熊本県病院事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 病院事業収益	1,664,284千円	△81,085千円	1,583,199千円
第1項 医 業 収 益	700,063千円	△97,097千円	602,966千円
第2項 医 業 外 収 益	964,221千円	16,012千円	980,233千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	1,707,561千円	△119,311千円	1,588,250千円
第1項 医 業 費 用	1,691,595千円	△119,311千円	1,572,284千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額146,821千円」を「不足する額145,707千円」に、「減債積立金32,600千円」を「減債積立金30,922千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	414,962千円	△32,000千円	382,962千円
第1項 企 業 債	187,000千円	△32,000千円	155,000千円
	支	出	
第1款 資本的支出	562,347千円	△33,678千円	528,669千円
第1項 建 設 改 良 費	202,904千円	△33,678千円	169,226千円

（積立金の目的外使用）

第4条 予算第5条に定めた積立金の目的外使用額「32,600千円」を「30,922千円」に改める。

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額「187,000千円」を「155,000千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	1,052,516千円	△59,802千円	992,714千円

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 20 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第34号 令和7年度熊本県一般会計補正予算（第11号）

専第 34 号

令和7年度熊本県一般会計補正予算（第11号）

令和7年度熊本県の一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,330,608千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,000,937,527千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月23日専決

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		200,156,956	1,330,608	201,487,564
	1 国庫委託金	3,850,837	1,330,608	5,181,445
歳 入 合 計		999,606,919	1,330,608	1,000,937,527

発 行 者：熊本県
所 属：財政課
発行年度：令和7年度